

平成 20 年 8 月 22 日

平成 19 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要

当年度の事業概要は、一般及び退職被保険者等の療養給付費が大幅に増加し、保険給付費は著しく増加しております。また、医療制度改革に伴うシステム改修、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 20 年度から保険者に特定健診・特定保健指導が義務づけられ、国の特定健診等基本方針に基づいた「特定健康診査等実施計画」の策定、被保険者の生活習慣病の一次予防を中心に位置付けた事業として、個々の被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を図る目的で、「国保ペルスアップ事業」に取り組みました。

これらの経費については、国の特別調整交付金や一般会計からの職員給与費等繰入金による収入がありました。

前年度繰越金が約 125,200 千円あり、当年度において 17,098,435 円を基金に積立て、19 年度末の国保財政調整基金残高は 17,369,680 円となりました。

収支差引額約 77,700 千円を翌年度に繰越いたします。

1 ページの A 表は、国民健康保険の加入状況について、世帯数・被保険者数などを年度別に示したものであります。

平成 19 年度末の世帯数は 5,364 世帯、被保険者数は 10,215 人で、国保加入率は、前年度に引き続いて世帯・人口とも下がっております。

被保険者数の区分別では、一般被保険者の加入者は 4 年続けて減少しておりますが、退職被保険者等の加入者は若干増加しております。

2 ページ、3 ページの B 表は、国民健康保険事業の収支状況であります。

収入、支出総額とも前年度より大幅に増加し、国保事業の規模が拡大しております。

2 ページの収入から説明いたします。

国民健康保険税は被保険者数が減少したものの、若干増加しております。

国庫支出金は約 609,200 千円で、療養給付費等負担金、普通調整交付金は減少しましたが、特別調整交付金は保健事業並びに徴収・医療改正などに伴う交付があり、大幅に増加しております。

療養給付費等交付金は退職被保険者等の療養給付費等に係るもので、交付額は約 742,000 千円で、前年度より約 108,000 千円増加しております。

増加の要因は、退職被保険者の増加に伴い、退職に係る保険給付費が大幅に増加したためであります。

県支出金は約 114,700 千円で、前年度より若干増加しております。

普通調整交付金は約 3,700 千円減少しておりますが、特別調整交付金は住民の健康の増進を図る事業として多額の交付があり、約 6,900 千円増加しております。

共同事業交付金は約 232,800 千円で、前年度より約 93,000 千円増加しております。

都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、保険財政共同安定化事業が平成 18 年 10 月に創設され、保険者は医療費按分と被保険者数按分によりこの事業に要する費用を拠出しております。一般被保険者のレセプト 1 件当たりの交付基準額 30 万円を超えるものを対象に交付されております。

繰入金は約 163,800 千円で、前年度より約 29,600 千円減少しております。

当年度は財政収支が安定的に推移したこともあり、一般会計から任意的な繰入れ（財政支援）を受けておりません。

繰越金は約 125,200 千円で、前年度より約 93,000 千円増加しております。

増加の要因は、平成 18 年度の保険税率改正並びに医療費精算による過年度分収入の増加などによるものであります。

続いて、3 ページの支出について説明いたします。

総務費は国保事業の運営に係る人件費並びに物件費で、前年度より大幅に増加しております。

増加の要因は、医療制度改革に伴い、システム改修に多額の経費を要したためであります。

保険給付費は約 1,805,000 千円で、前年度より約 153,700 千円増加しております。

増加の要因は、一般及び退職被保険者とも、入院において 1 件当たりの費用

額並びに1人当たりの費用額が大幅に増加したこと、また、入院外においても1人当たりの費用額が増加したことによるものと考えております。

老人保健医療費拠出金は約412,900千円で、対象者の減少に伴い前年度より約26,800千円減少しております。

介護納付金は約161,500千円で、前年度より約8,500千円減少しております。減少の要因は、前々年度の精算による不足額が少額であったためであります。介護保険事業に要する費用は増大し、第2号被保険者1人当たりの負担額は49,476円で前年度より増加しております。

共同事業拠出金は約245,600千円で、その内容は、高額医療費共同事業として約29,600千円、保険財政共同安定化事業として約216,000千円をそれぞれ拠出しており、前年度より約104,000千円増加しております。先ほど共同事業交付金の説明のときに申し上げましたように、保険財政共同安定化事業が平成18年10月に創設され、各保険者はこの事業に要する費用を医療費按分と被保険者数按分により拠出しております。

歳入歳出収支差引額は約77,700千円で、前年度より約47,500千円減少しております。

次年度への繰越額約77,700千円には、医療費精算により、20年度で返還する額約40,400千円が含まれております。

4ページは、老人保健医療費拠出金の変遷であります。

平成19年度は前々年度の精算による不足額22,025,177円と調整金額435,349円を加え、412,940,696円を支出しております。

老人保健医療対象者（年間平均）の減少に伴い、前年度より26,769,849円減少しております。

5ページは、介護給付費納付金の変遷であります。

平成19年度は前々年度の精算による不足額1,248,667円と調整金額1,435円を加え、161,453,390円を支出しております。

平成19年度の事業概要は、すべての市町村の標準給付費額及び介護予防事業費額の総額は約6兆7,185億円、医療保険者に係る第2号被保険者の総数は約

4,210 万人であります。前年度対比では、事業費総額と被保険者 1 人当たりの負担額は増加しておりますが、第 2 号被保険者総数は減少しております。

6 ページ C 表は、一般被保険者に係る保険給付状況の内訳であります。
療養の給付等は件数・費用額・保険者負担分とも増加しております。
高額療養費は、件数は増加しておりますが、費用額は減少しております。

7 ページは、一般被保険者に係る療養の給付等の内訳であります。
入院は件数・費用額、入院外は件数・日数・費用額とも前年度より増加しております。費用額全体では、前年度より 61,614,889 円増加しております。

8 ページ D 表は、老人保健医療対象者に係る医療給付の状況の内訳であります。
件数は前年度とほぼ同数であります。費用額・老人保健負担分は大幅に減少しております。老人保健医療対象者（年間平均）の減により、費用額・老人保健負担分が減少したものと思っております。

9 ページは、医療の給付等の内訳であります。
入院・入院外とも、件数・日数・費用額は減少しております。
調剤は件数・日数・費用額とも増加しております。

10 ページ F 表は、退職被保険者等に係る保険給付状況の内訳であります。
退職被保険者等の増加に伴い、療養の給付等、療養費、高額療養費とも、件数・費用額・保険者負担分はそれぞれ大幅に増加しております。

11 ページは、退職被保険者等の療養の給付等の内訳であります。
入院・入院外・調剤など、すべてにおいて大幅に増加しております。
特に、入院・調剤では、費用額が大幅に増加しております。

12 ページは、一般被保険者に係る月別の保険給付状況であります。

6 ページC表の療養の給付等、療養費、高額療養費を対前年と比較し、月別に表示して、月々の動向が分かるようにしております。

13 ページは、退職被保険者等に係る月別の保険給付状況であります。

10 ページF表の療養の給付等、療養費、高額療養費を対前年と比較し、月別に表示して、月々の動向が分かるようにしております。

14 ページ及び 15 ページは、8 ページD表の医療の給付等を年度別、月別に表示して、月々の動向が分かるようにしております。

16 ページは、一般被保険者及び退職被保険者等に係る医療分と介護分を合わせた保険税の収納額、収納率を表示しております。

一般分と退職分を合わせた医療分と介護分全体の保険税収納率は 79.0%で、前年度より 0.7%下がっております。

現年分は、一般分は前年度より下がっておりますが、退職分は上がっております。また、滞納繰越分は、一般分・退職分とも前年度より下がっております。

17 ページは、一般被保険者及び退職被保険者等に係る医療分の保険税の収納額、収納率を表示しております。

一般分全体の収納率は 73.2%で、現年分は前年度より 0.3%、滞納繰越分を含む全体では 0.9%下がっております。

退職分全体の収納率は 94.3%で、現年分は前年度より 0.2%上がっておりますが、滞納繰越分を含む全体では 0.3%下がっております。

短期被保険者証の交付等による滞納整理及び個別徴収強化と被保険者の納税意識の高揚に努めましたが、収納率は前年度より低下しております。

18 ページは、一般被保険者及び退職被保険者等に係る介護分の保険税の収納額、収納率を表示しております。

一般分の現年分収納率は 84.1%で、前年度より 1.1%下がっておりますが、退職分の現年分収納率は 99.8%で、前年度より 3.0%上がっております。

一般、退職の滞納繰越分を含む介護分全体の収納率は 75.6%で、前年度より

3.9%下がっております。

19 ページは、保険・医療給付状況について、1 件当たりの費用額、1 人当たりの費用額、1 件当たりの日数をそれぞれ表示しております。

1 件当たりの費用額は、入院では一般・退職・老健とも増加しております。

入院外では、一般のみが前年度より増加しております。

一般は入院・入院外とも増加しておりますが、特に入院の増加が顕著であります。また、退職は入院が著しく増加しております。

1 人当たりの費用額は、入院・入院外では一般・退職とも前年度より増加しておりますが、特に入院は著しく増加しております。老健は入院は減少しておりますが、入院外は若干増加しております。

全体では、一般・退職は前年度より増加しておりますが、老健は減少しております。

1 件当たりの日数は、一般・退職はすべてにおいて減少しており、老健は入院外のみ増加しております。

平成 19 年度の兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 28 億 3,751 万 2,526 円に対し、歳出総額は 27 億 5,978 万 747 円で、歳入歳出差引額 7,773 万 1,779 円を翌年度に繰越いたします。

今後、ますます医療費の増大が予想される中で、国民健康保険事業が将来にわたり安定的に運営できるよう、医療費水準に見合う保険税の適正な賦課並びに保険税の収納率向上に努め、保健事業を関係部署と連携しながら取り組んでいきます。

以上で、平成 19 年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についての説明を終わります。